



教労

NEWS

第403号
2025年1月28日

愛知県教職員労働組合協議会

「休憩時間」認識の“ゆらぎ”②

県校長会との話し合い

[402号より……続く]

児童生徒が学校にいる間、教員は本来の休憩を取りづらい状況にあります。これは、究極には国の教育政策に由来するものであり、現場の校長に全ての責任があるわけではありません。したがって、たとえ休憩が取れなかったとしても、割り振り変更等の対応が適切になされているのであれば、これを殊更に問題視することは愛教労の方針ではありません。



しかし、「休憩は取ってもらわないといけない」などと管理職が主張し、取れてもいない休憩を取れたことにする行為には強く反対します。

抜本的な業務削減か人員増がなされない限り、公立学校の教員が休憩を当たり前に取りれるようになることはあり得ません。当面の間は、現場でできること（正確な記録や割り振り変更等）を労使双方でやっていくしかありません。

万が一県内の学校で、休憩に関する不適切な事務処理等が行われている場合、愛教労にご連絡ください。直ちに是正させたいと思います。



副議長：加藤

愛知県における任意団体等による「名簿・金品授受」に関するアンケートはこちら

